

<保護者 各位>

保育所（園）

保育所（園）での与薬について

- 1 お子さまのくすりは、本来は保護者が与えることが原則です。緊急止むを得ない理由であり、保護者が与薬できないと保育所（園）が判断した場合のみ、次の内容を遵守することを条件にお預かりし、保護者に代わって与えます。
 今後は、できれば主治医に、朝、晩2回の服用ですむ処方をお願いしてください。
 どうしても「昼」に飲まなければならない場合のみ預かります。この場合は、万全を期するため、「与薬依頼書」に必要事項を記載していただき、くすりに添付して**担任か当番の保育士に手渡してください**。なお、預けるくすりは「1回分」とし、「与薬依頼書」とともにビニール袋に入れてください。
- 2 くすりは、お子さまを診察した医師が処方し調剤したもの、又は、その医師の処方に基づき薬局で調剤されたものに限ります。
 また、少なくとも一度は保護者が与薬したくすりとします。
- 3 慢性の病気（気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎等の経過が長引くような病気）の場合は、保育所（園）と話し合いをし、医師の診断等を確認させてください。
- 4 座薬や保護者の個人的な判断で持参した市販薬は、保育所（園）としては対応できません。

-----き-り-と-り-線-----

与薬依頼書

年 月 日記入

医師と相談のうえ、保護者の責任において次のとおり依頼します。

児童名 _____ 保護者名 _____

病名	
病院名	連絡先（電話）
薬の種類	粉薬 ・ 水薬 ・ 塗り薬 ・ 錠剤（ 錠）
調剤内容 （薬品名）	持参した薬は、 年 月 日に処方された本日分 （ ） ※ 薬剤情報提供書 あり ・ なし
使用時間	食前 ・ 食後 ・ その他（ 時頃）
使用方法 及び 保管方法 注意事項	水に混ぜる ・ 水薬に混ぜる ・ 水と一緒に飲む その他（ ） 常温 ・ 冷蔵

《保育所（園）記載欄》

受領者サイン：

投与者サイン：

投与時間：